

月刊

事務局だより

第164号(令和7年3月)



公益社団法人 高松市シルバー人材センター

本部事務局 ☎ 831-9410
南部地区センター // 879-8833
東部地区センター // 845-4122
国分寺地区センター // 875-0202

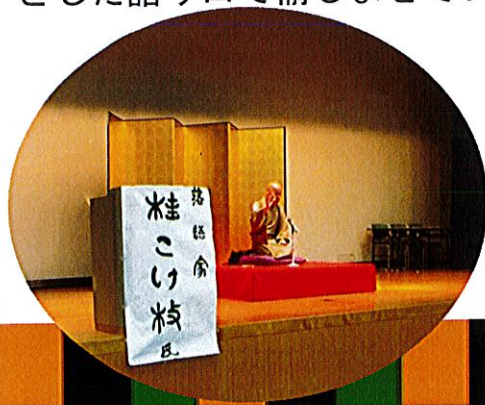
全国統一スローガン 『安全は 無理せず 焦らず 油断せず』

(福岡県柳川市シルバー人材センター会員 作)

安全講習会を開催しました！！



2月26日(水) サンメッセ香川にて安全講習会を開催しました。
今年の講演者は、香川県三豊市出身の桂こけ枝さんをお招きしました。
落語の魅力を人権、福祉、健康、芝居など幅広いジャンルに持ち込み、ほのぼのとした語り口で楽しませていただきました。



ご出席いただきました会員の皆さま、誠にありがとうございました。
各種講習会は、今後も事務局だより等でご案内させていただきますので、会員の皆さんの積極的な参加をお願い致します。

配分金(就業単価等)の改定について

受注基準表を4月1日より改訂いたします。



- ① 現行970円未満の配分金(1時間当たり)を、香川県の最低賃金に遵守して、970円とします。
- ② ①以外の受注基準単価は、使用料等を含め、現行単価に概ね5%を乗じた値(10円単位に引き上げ)とします。

但し、

- ・チェーンソー、ヘッジトリマー、ブロアー、刈払機使用料は、360円 → 390円
- ・用具使用料(ハシゴ、三脚、脚立) 110円 → 200円
- ・表具張替え作業に伴う材料費については、据え置きとします。

就業中の転倒による事故を防ぎましょう！！

高齢者の転倒による骨折は、介護が必要となるリスクが高いと言われています。転倒の要因としては、筋力の衰え、視力の低下、平衡感覚の低下など、体や感覚の衰えといった「身体的な要因」と、段差、暗い場所、濡れている場所などの環境的な要因があります。

更に、仕事を急ごうとすると心理的な焦りから、より転倒しやすくなります。

【予防のポイント】

「環境の整備」「体調の把握」「体力維持の運動」などにより防げます。

◎高齢者の転倒事故は重症化して、命に関わることにもなるので、時間にとらわれ、作業を急ぐことが事故につながっていることから、慌てず余裕を持った行動に努めてください。



令和7年4月行事予定



日	曜	行 事	場 所・時 間
2	水	就業相談	本部 9時～12時
5	土	シルバー音楽隊コンサート	仏生山交流センター 14時～
8	火	入会説明会（南部）	南部地区センター 10時～
		足もみ健康同好会	本部 10時～
10	木	書道教室「筆まめクラブ」	本部 10時～
		ボウリング同好会	MGボウルパワーシティ屋島店 13時30分～
15	火	入会説明会（本部）	サンメッセ香川 10時～
16	水	カラオケ同好会	ビッグエコーレインボー店 13時～
17	木	入会説明会（東部）	牟礼コミュニティセンター 10時～
18	金	お茶とお花同好会	本部 10時～
		シルバー音楽隊	本部 14時～
22	火	足もみ健康同好会	本部 10時～
23	水	ゴルフ同好会	ロイヤル高松カントリークラブ
25	金	シルバー音楽隊	本部 14時～
		女性会員向け茶話会	本部 10時～
		配分金支払日	—

お知らせ

発注者様に4月1日振込分より振込手数料が発生します。月末までの作業分の就業報告書は、作業が終了次第提出していただき、請求書を発送しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。尚、引き続き、各センターの郵便ポストもご利用ください。



安全就業ニュース



安全就業スローガン
「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」
(令和5年度から令和7年度)

今月の事故報告 (令和7年2月)

傷害事故報告 (1件)

賠償事故報告 (0件)



※ 傷害事故1件ありました

令和7年2月28日現在

		令和6年度 累計					令和5年度 同月累計						
傷 害	就業中 就業途上 計	件数計	事故の程度			性別		件数計	事故の程度			性別	
			死亡	入院	通院	男性	女性		死亡	入院	通院	男性	女性
		7 (1)	0 (0)	1 (0)	6 (1)	7 (1)	0 (0)	12	1	11		10	2
0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5		1	4	1	4		
7 (1)	0 (0)	1 (0)	6 (1)	7 (1)	0 (0)	17	1	12	4	11	6		
賠 償	計	件数計	仕事の内容			性別		件数計	仕事の内容			性別	
			除草	剪定	伐採	男性	女性		除草	剪定	伐採	男性	女性
		6 (0)	6 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	10	10			10	

令和7年2月 事故報告分

()は当月報告分

No.	性別 (年齢)	仕事内容 事故の程度	事故の状況	事故の原因	安全 帽	安全 靴	手袋	安全 帯
1	男 (77)	剪定 ・左肋骨10番骨折 ・左足首剥離骨折 ・腰打撲	ブロック塀外(道路側)の剪定をするため、庭側から脚立を立て、1.5mの高さのブロック塀の上へ移動したとき、足を滑らせて落下した	木が細いため安全帯を使用できなかった。 困難な場所は、発注者と協議が必要	○	○	○	×

★きちんと認識して守ろう！ 安全のための基本ルール★

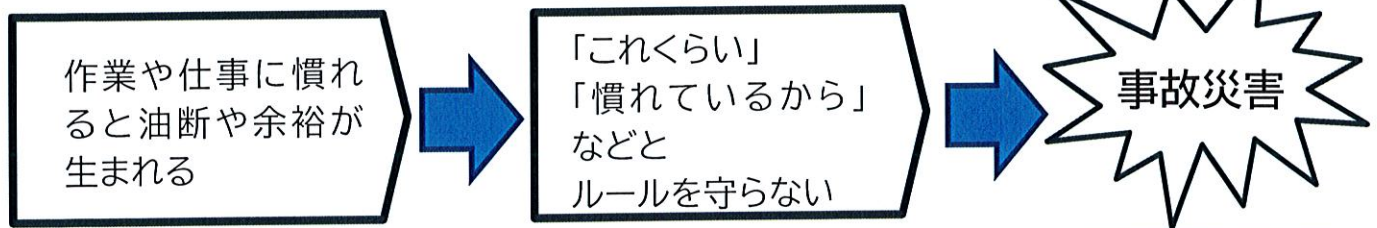


※ケガをした場合、無理をせず、事務所や現場担当者に伝え、早めに病院を受診して下さい。

ルールは、業務を安全かつ効率的に進めるために欠かせない約束事です。その目的や重要性を自分自身で理解することが必要で、納得しないままおろそかにしてしまうと、事故等につながる可能性があります。ルールを守りつづけるためにも、そのルールは何のためにあるのか、なぜ定められたのかを認識することが大切です。安全に就業するためのルールを確認し、守ることを徹底していきましょう。

ルールを守らないと事故や災害につながることも！

決められたルールを守ることが、自分や仲間の身を守ることになります。



ルールを守らないとどうなるのか？ たとえば…

4Sルール（整理・整頓・清掃・清潔）

- もので通路がふさがれていると ⇒ 火災時に避難が遅れる。
- 工具が整頓されていないと ⇒ 必要なときにすぐに見つからず、別のもので代用してけがをする。
- 床が水や油で濡れていると ⇒ すべって転倒する。

通行ルール

- 歩行者用通路を歩かないと ⇒ 走行中の運搬車などと接触する。
- 構内を走ると ⇒ つまずいて転倒する。

服装ルール

- 作業服を腕まくりしたり、長い髪をそのままにしておくと ⇒ 機械に巻き込まれる。
- 保護具を正しく着用しないと ⇒ 粉じんを吸い込んだり、皮膚や目を痛めたり、健康を損なう。

作業ルール

- 作業手順を無視して、一人ひとりが違うやり方で作業をすると ⇒ 効率が悪くなり、安全と品質が保てなくなる。
- 報告・連絡・相談が遅れると ⇒ 業務が滞り、大きな損害を招くおそれがある。

※ 実情に合わないルールなどがある場合は、見直すことも大切です。

（出所：中央労働災害防止協会「安全衛生かべしんぶん」より抜粋）